

多国籍企業のサプライチェーンとCSR

CSR: Corporate Social Responsibility

2005年3月24日

NEC CSR推進本部

統括マネージャー兼社会貢献室長

鈴木 均

1. なぜ、CSRをサプライチェーンまで展開？

CSRへの関心の高まり - その背景

企業のグローバル化の進展と途上国を中心とした「負」の問題:

- グローバリゼーション: 企業活動のグローバルでの資金・資材調達、アウトソーシング等の拡大(例: 電機業界でのEMS等)
- 途上国での貧困を背景とする環境破壊、人権問題(児童労働、強制労働、安全衛生等)と人材育成等の経済社会開発の課題

ステークホルダーの多様化と企業行動の監視強化

- 市民社会の発展(NPO、NGO)と持続的成長を求める動き
- 消費者の環境、安全、衛生などへの関心の高まり
- 個人の価値観の変化(従業員の意識変化)

日本企業にとってCSRをサプライチェーンまで展開する直接的要因

外部要因

- お客様からの要請(欧米多国籍企業を中心に)
- NGOの監視とプレッシャー
- SRI評価での指摘
- 国際機関の動き

欧米多国籍企業がサプライチェーンに対してもCSR取り組みを求める主な理由

内部要因

- 企業でのCSR関連リスク管理の徹底

事業活動がサプライチェーン・バリューチェーン(EMS・アウトソーシング活用、パートナーシップによる事業展開等)へと拡大する中でSCMへのCSRの取り込みは必須

グローバル化とCSRの関係性

インターネットによる情報伝播(即時性とボーダーレス)



リスク管理、レピュテーション、市場対応(市場の要請)

CSR取り組み
情報開示の必要

CSRルーツのひとつ:
貧困問題を背景とする人権(児童労働、強制労働等)、人材育成・環境分野・安全衛生等の経済社会開発の課題

欧米NGOのプレッシャー

1990年代のナイキ社ケース(児童労働問題)以来、特に人権、環境分野に
事するNGO(*)が、マスコミ、インターネットを使ってブランド力のある多国籍
企業(の途上国工場での労働環境問題など)をターゲットに不買運動等の
キャンペーンにより問題解決を図る傾向あり

(*)Amnesty International, Green Peace, Human Right Watch, etc.

➤ 事例1. PCのケース

英国NGO CAFOD(Catholic Agency for Overseas Development)が、HP、IBM、DELLの
サプライチェーンへの行動規範が不十分とマスコミ(英ファイナンシャルタイムズ)を利用し
告(現地労働法の遵守だけでなく、厳格な国際基準の採用 を要請)

同NGOと対話、IBMは差別禁止規則を強化、各社協働による対応

➤ 事例2 携帯電話のケース

人権NGO、国連などが、コンゴにて希少金属コルタン(携帯電話の部品に使われるタン
タルの鉱石)の採掘が、需要急増により児童労働等、人権を無視した形で 行なわれてい
と指摘

GeSI(Global e-Sustainability Initiative: 後出)が調査。ノキアはサプライヤに対
コンゴ産タンタルの購買禁止を通達

サプライチェーン対応をめぐるIT業界の動き

サプライチェーン対応をめぐるIT業界の協働について

現在、世界のIT業界では大きく分けて3つの企業群が「サプライチェーンへのCSR展開」を検討中

HP, DELL, IBM

2004年1月、CAFOD(英国NGO)からの3社のサプライチェーンでの従業員労働環境に関する指摘が発端となり対応を開始。各社独自の取り組みを、昨年10月、共通化させる方向で、HP、DELL、IBMの3社を巻き込み共通購買指針(Electronic Industry Code of Conduct)として発表。各社独自として自主取り組みを実施中ではあるが、将来的には統一予定

Microsoft, Intel, Cisco, HP, SAP, Seagate, Sonyの7社連合

米国BSRのイニシアチブでCSRに関する研究会を開催。特にサプライチェーン問題がリスクとして取り上げ、各社から出す取引先へのアンケート調査の共通化等を検討。HP、DELL、IBMの共通指針を支持

欧州の電話会社やIT企業(BT、ドイツテレコム、ボーダフォン、エリクソン、ノキアなど)を中心とした企業群(GeSI: Global e-Sustainability Initiative)

「ITC(情報通信技術)業界共通サプライヤ規程」開発の動き

デファクト規格化の流れ

欧米企業の取引先へのCSR取組み

HP、Dell、IBMほかの共通購買指針 (04年10月18日発表)

内容の概略(抄訳) >

- * 電子業界のサプライチェーンにおける労働・環境条件の確認が主目的
労働者の尊厳は守られているか
製造工程は環境に優しいか
- * 法対応は当たり前で、法対応以上の行動が望まれる

労働者

自由意志による労働者の採用
児童労働の禁止
差別の禁止
残虐行為の禁止
最低賃金の法遵守
労働時間の法遵守
団結権の容認

BB: 安全衛生

機器のセーフガード
労働環境衛生の確保
労働環境安全の確保
緊急事態への準備
労災・労働疾病への対応
危険作業への対応
寮および食堂の衛生管理

CC: 環境対応

製品環境対応
有害化学物質管理
排水・廃棄物
大気汚染
環境法規制・行政報告対応
汚染防止と省エネ省資源

DD: CSRマネジメント

会社のコミットメント
経営者の責任の明確化
法規制と顧客要求への対応
リスク管理対応
PDCA管理
教育訓練
コミュニケーション
従業員の意見収集
監査と評価
是正措置活動

EE: 企業倫理

贈収賄・恐喝・横領のゼロ化
情報公開
(ワイロ等の)不法対応
公正な経営・広告・競争
内部告発者のプライバシー保護
地域への貢献
知的財産権への対応

2. CSRのサプライチェーンへの展開にあたって、どのような問題領域で、どこまで対応すべき。 (NECのケースを中心に)

- 基本的には企業にとってのリスク管理の視点
- 人権・労働安全領域のサプライチェーンへの展開については合理的な説明が求められる (特に国内企業向け)

NECのCSR推進のプラットフォーム

「企業理念、NECグループ企業行動憲章・行動規範」の徹底



NECのCSR推進の基本方針

NECグループCSRプラットフォーム:

企業理念、NECグループ企業行動憲章、行動規範

■ CSRリスク・マネジメントの徹底

✓ 重点リスク管理の徹底による競争優位の確立

- ・6重点リスク(品質、環境、情報セキュリティ、公正取引、安全衛生、人権)のマネジメント
- ・サプライチェーン(お取引先、パートナー)でのCSRマネジメント推進

■ 社会的価値創出に向けたレピュテーション活動の促進

✓ CSR要素の事業活動への組み込み

- ・本業を通じた社会への貢献 推進
- ・ESの向上(人事関連施策の推進) など
- ・CS活動の推進、
- ・事業と連動した環境活動 / 社会貢献の推進

■ CSRコミュニケーションの推進

✓ マルチ・ステークホルダへの積極的な情報開示と対話

- ・CSRレポート、環境レポート(Web)、Webを通じた積極的な情報開示
- ・ステークホルダ(社員含む)のニーズと期待の把握と経営・事業活動への取り込み
- ・お客さまからの要請、SRIインデックス調査への積極的対応

CSR関連6重点リスクとサプライチェーンリスク

基本的には企業にとってのリスク管理の視点

- 6つのリスク項目
- 顧客からの要請内容

●品質・安全性リスク

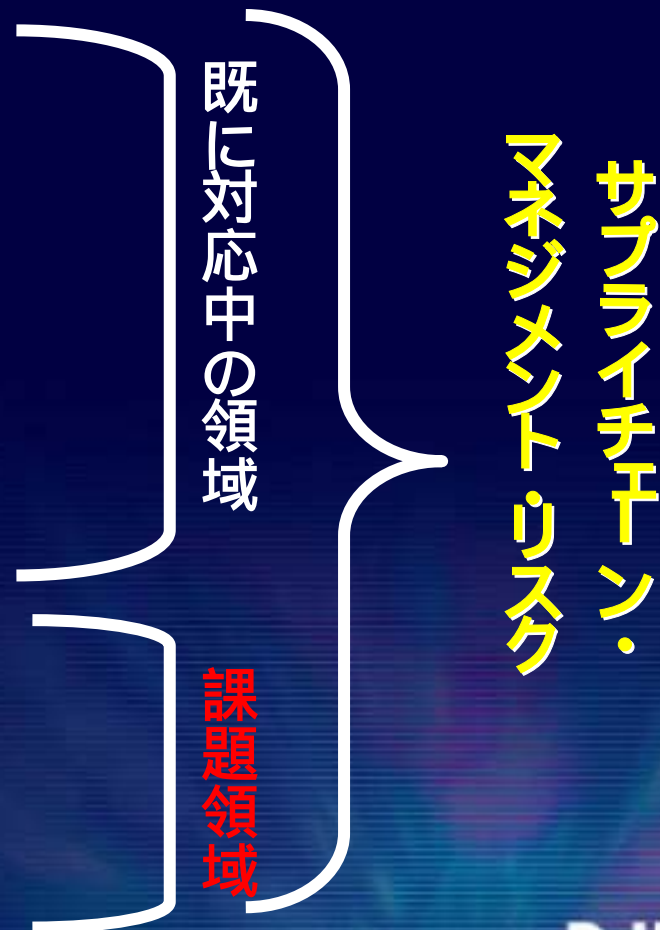
●環境リスク(製品、場の管理)

●情報セキュリティリスク(顧客/個人)

●公正取引に関わるリスク

●労働安全・衛生リスク

●人権リスク



NECによるCSRのサプライチェーン展開

お取引先様との連携・協働によるCSRの推進

国内外 お取引先様

CSR推進(重点リスクの管理徹底)のお願い

〔6項目の重点リスク〕

品質・安全性

環境

情報セキュリティ

公正取引

労働安全・衛生

人権

NECグループ

サプライチェーンに対するCSR展開案

CSR推進ガイドライン

(弊社の考え方、お取引先様への取組み要請項目)

➡ 主要お取引先様 約1000社を対象

CSRリスクマネジメント・セルフチェックシート

(お取引先様の自主点検および結果ヒアリング)

➡ 海外を中心とする生産委託先のお取引先様より
順次実施 (第1ステップ:約50社)

想定される労働安全衛生・人権に関連する領域

労働安全衛生・人権領域でのセルフチェック項目 (1st Phase)

- 労働安全・衛生リスク
 - 従業員の安全と健康
 - 職場環境の安全・衛生、個人の健康維持、労働時間、最低賃金など
- 人権
 - 公正な職場作り
 - 差別(人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、障害の有無などによる)のない処遇・登用など基本的人権の尊重、人権啓発、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの不当な扱い防止、障害者雇用など
 - 児童労働・強制労働の禁止

一次取引先まで。将来は2次取引先へ拡張

END